

第6分科会

支援を必要とする幼児への個別の 指導計画と家庭や関係機関との連携

助言者	村岡 綾 (鹿児島大学教育学部附属特別支援学校中学部主事)
司会者	東 梨恵 (みのり幼稚園)
問題提起者	池田 千夏 (みのり幼稚園)
記録者	島田 亜記 (みのり幼稚園)
記録者	長友 愛 (みのり幼稚園)
ホスト	木村 将吾 (あけぼの幼稚園)
ホスト	室田 恵理 (みのり幼稚園)
運営委員	豊永 藤浩 (武幼稚園)

【研究課題】

子ども理解

【研究・研修の視点】

子ども理解は、子どもを見つめ、一人一人の内にある可能性に保育者が気付くことから始まる。そのためには、幼稚園教育において育みたい資質・能力の三つの柱「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びあう力・人間性等」をベースにして、「5領域」を踏まえたうえで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を子ども理解と共有の手立てとしたい。

子どもは環境との相互作用の中で、自分の興味や欲求に基づいて直接的・具体的な体験を通じて人格形成の基礎となる豊かな「心情」を育み、心を揺り動かし、物事に自分からかかわろうとする「意欲」や、健全な生活を営むために必要な「態度」を培い、様々なことを学んでいく。子どもが遊びや生活の中でどのような興味を持ち、そこにどのような意味があり、学びを得るのかを理解することも大切である。そのためには、遊びや生活が子どもの内面的な成長にどのように関係するのかを様々な記録を通じて理解するようにしたい。

また、子どもがどの方向に育ってほしいかを洞察する保育者としての眼を持つと同時に、育ちの多様性（障害・アレルギー疾患・慢性疾患・医療的ケア・性的マイノリティー等）や成育環境（外国につながる家庭・被虐待・不適切な養育・経済的困窮等）に影響される子どもへの特別な支援の必要性についても、幼児期を中心に、乳児期から児童期への育ちの連続性を視野に入れ、保育者間で子どもの育ちの共有を図り、保護者や関係機関とも成長の道筋を共有できるように努めたい。子どもの姿を様々な角度から、多様な方法で捉えることが大切である。

【研究の手がかり】

- ・ 特別支援教育についての研究を深め、支援を要する子どもの具体的な事例を通して考える。
- ・ 関係機関や家庭との連携について考える。

【研究計画】

◎令和4年度

- ・ これまでの一人一人の育ちと学びの支援を振り返る。
- ・ 支援の在り方について全職員で共通理解を図り、家庭や関係機関との連携を深めていく。

◎令和5年度

- ・ 全職員が、将来の自立と社会参加を見据え、同じ場で共に学ぶ「多様な学びの場」の重要性、グローバル社会の必要とされる人間の多様性の尊重、ジェンダー平等などの理解を深める。

【発表の概要】

1 研究・研修テーマのとらえ方

支援を要する子どもが増えてきている現状で、本園は、一人一人に合った支援の在り方について毎年研修を重ねてきた。療育に通う前から、保護者との信頼関係を密にし、その子どもに合った支援方法を模索するように努めている。職員全体で共通理解を図り、すべての子どもが楽しい園生活を送ることができるよう、園内研修を通して研究を深めていく。

2 研究の内容

- (1) 支援を必要とする子どもの実態把握に努め、日々の成長の記録を残す。
- (2) 特別支援コーディネーターの方を招いて、職員研修で適切な支援方法について学びを深める。

3 研究の方法

- (1) 気になる行動をする子どもの様子を常に観察し、記録を取り、職員会で報告をする。
- (2) 特別支援コーディネーターの方に、園児観察をしていただき、職員や家庭に支援の必要性について指導していただく。

4 実践例

- ・ 支援を要する子どもの成長を追い、これまでの支援の在り方についてまとめる。
- ・ 職員全員参加の園内研修でKJ法を使って支援を要する子どもについてそれぞれの視点で考えを出し合い、支援の手立てについて話し合いを行う。

クラス	一日の活動	支援の取り組み
A	実践例Ⅰ M児	気持ちのコントロール
B	実践例Ⅱ I児	不安を取り除くための手立て
C	実践例Ⅲ Y児	活動への参加

- ・ 個別指導計画は、入園後しばらく様子を見て、療育に通っている子どもだけでなく、気になる園児についても記入するようにしている。進級する度に指導計画を引継ぎ、卒園までのその園児の成長を共通理解するようにしている。
- ・ 特別支援コーディネーターとして医療センターの方をお願いをし、年6回（保育教諭向け4回・保護者向け2回）教育相談を行い、園児の様子についてアドバイスを頂いている。
- ・ 療育先とは電話や文書にてこまめにやり取りを働きかけるようにし、園訪問をしていただいたり、療育先訪問をしたりして園児の様子について情報交換をしている。（近年はコロナ禍により回数が減っている）療育先によっては、ほぼ情報交換ができないところもある。
- ・ 保護者との教育相談は、5月は全園児行い、2学期・3学期は希望者のみ行うが、支援が必要な園児については、園からお願いをして話をする機会を作っている。

5 まとめ

気になる行動をする時点で家庭に伝えることの難しさを感じるとともに、家庭との連携によってその子どもの成長をよりよい方向へ促すことになる重要性を痛感した。職員全体で話し合いを設けることはなかなか難しかったが、少しの時間でも研究を深めることによって、同じ方向性で支援を行うことができ、一人一人に寄り添った保育に努めることができるようになった。また、関係機関ともこまめに連絡を取り合い、その子どもの現状を知ることによって、日々の状態に合わせて支援することもできた。しかし、個別指導計画の活用が十分にできていなかったことが反省である。

6 今後の課題

- ・ 個別指導計画の活用方法について研究を深めていく。
- ・ 関係機関との情報交換の回数を増やす。
- ・ 職員研修の在り方について考える。

【討議の柱】

- ・ 支援を必要としそうな子どもの家庭との連携の方法はどのように行っているか。
- ・ 療育施設等の関係機関との連携はどのように行っているか。

【討議内容】

- ・担任が面談を行うが、その際主幹や学年主任が同席する。保護者によってアプローチの仕方を工夫し専門機関の方に間に入っていただくなど、保護者の方が受け入れやすいよう配慮している。
- ・訪問支援、巡回相談の利用や、電話での伝え合いの時間を設けている。また療育での保育を自分たちが身をもって体験するという保育体験を行っている園もあった。

【質疑応答】

☆事前アンケートより

問1：家庭との連携と、保護者へ子どもの様子を伝える際の伝え方はどのように行っているか。

答：普段から信頼関係づくりに努め、何気ない会話の中から子どもへの困り感が見えてくることがあるので、そこをきっかけに繋げていくようにしている。また、思うように話が進まない場合は就学までの期間まで長い目で見て、焦ることなく段階を踏んでいくようにしている。園でなく子ども自身が困っているという伝え方を行い、「出来ない」ではなく「苦手」や「今後の関りによってできるようになっていくのではないか」というようなやわらかい言葉で伝えていくようにしている。家庭環境もそれぞれなので、家庭の状況を踏まえながらタイミングを逃さないようにし、年度末には次の担任への引継ぎをしっかりと行っている。

問2：特別支援コーディネーターとの教育相談はどのように行っているか。

答：見ていただきたい園児を事前にあげ、30分から1時間程度園の様子を見ていただいた後、支援の仕方をアドバイスしていただき学んでいる。

問3：関係機関との連携はどのように行っているか。

答：なるべく療育施設を訪問したり、園に来ていただいたりすることと、送迎時や書類や電話でやりとりをし、それぞれが一貫した対応が出来るよう努めている。療育施設の方に任せるのではなく、園からのアプローチも行っている。

問4：KJ法の行い方について。

答：付箋を使って行う研修で、まず事前に担任が一人の子どもの1日の様子を書き出し、その資料を元に、他のクラスの担当職員で、その子どもの様子について話し合いを進めていく。子どもの性格や思いを考え意見を出し合うことで子ども理解に繋がり、どのような支援が必要か等、今後の支援の手立てを考えることに繋がった。

☆当日の質問

問1：感情の起伏が激しい子どもや、パニックになった子どものクールダウンの方法について。

答：まず、その子を個別で見て、職員室や部屋の隅など環境を変えて、静かなところで子どもが落ち着いてから話をするようにしている。

問2：一日10回以上手が出る子どもへの良い対応方法や支援方法はないか。

答：子どもに寄り添い、原因をまず聞き相手がいる場合は相手にも話を聞いていく。理由がないこともあるので、周りの職員と一緒に性格等も踏まえ、どのような時に手が出たのかや受け入れの際の様子はどうだったか等一緒に考えていくようにしている。また、手を出さず我慢できた時には十分に褒め認めてあげ、その繰り返しの中で子どもの意識が少しずつでも変化していくようにかかわっている。

問3：補助の先生との連携や話し合いはいつどのように行っていたか。また、役割分担等決めていたか。

答：話し合いについては、時間を決めて行うことがなかなか難しいので、午睡時に行うことが多い役割分担については状況や場面によって対応する職員は変わるので、お互いがフォローしあい、全職員で把握するために、朝礼・終礼で報告を行っている。その際、成長したところや初めて出来るようになったことなども伝え合い、認め合えるような環境作りに努め、子どもたちにはなるべく否定的な言葉ではなく肯定的な言葉で伝える努力をしている。

【助言者のまとめ】

① 特別支援の視点を踏まえた記録

○具体的な表記という視点を持つ。

- ・～することで、～できるようにする。という表記が特別支援にとっても大切である。
- ・具体的な表記が誰にでもできる手立てにつながる。

(例) 「言葉が遅れている」→「言葉の最後の発音だけ言える ありがとうございます」
「大丈夫」→「～したら大丈夫」何が大丈夫かわからないので、「～したら」が大切になる。

- ・「言葉かけをする」は、どんな言葉をかけるのかが、大切になる。

○安心して活動できるにはという視点

- ・問題行動として見える姿は、不安が原因である事が多い。

(例) 「あと〇分だよ」と見通しを持たせる。
事前に約束をすると効果的である。

○好きなことのできる事の視点

- ・原因を考えることも大事だが、好きなことのできるようになることもある。

(例) 「集中力をつけるために～をする。」

○発達段階という視点

- ・発達段階表の活用をするのも良い。

(例) 「2歳児という年齢を考慮しても友だちより、保育教諭とのかかわりを求めることが多い。」

○園内研修という視点

- ・一斉・個別での支援、また、その場での支援・長期的な支援という視点の区別をする。

(例) ずっと座っておくことが苦手な子

動きのある活動設定・「足べったん・背筋ピン」・タイマーの導入

- ・幼稚園内の特別支援コーディネーターの仕事
- ・気になる子の把握・外部とのコーディネート・園内での話し合いの設定・教育相談・研修の設定
- 記録形式の検討など・

- ・園内の体制として、気になる子を挙げられる環境が大切である。チームで育てるという視点を持つ。

② 家庭や関係機関との連携

○親は困っている・頑張っているという視点

- ・園が悪いから・親が悪いから・・・という悪者を作らない支援体制を目指す。
- ・保護者につまずきを伝える際に・・・

「家庭で気になる事を引き出す」

「就学に向けて具体的なことを解決するために」

小学校に進学したらどうだろう・・・伝える前に、園内で相談を行った方が良い。

「療育につなげるためには」

必ずしも療育につなげることが良いとは限らない。その子の課題が集団の中で解決できるものなのか、少人数で取り組む必要があるのかを問う必要がある。

③ 個別の指導計画と個別の教育支援計画

○コロナ禍で、関係施設との連携が取りにくいという悩みが多い。

- ・療育や相談事業所は、必ず支援計画を立てているので、見せてもらう。

○指導・支援計画の形式・様式の悩み

- ・県の教育委員会が特別支援計画の手引きとして形式を記載しているので、参考にする。
- ・鹿児島市の「夢すこやかファイル」を参考にする。
- ・書く事が苦痛となるような記録でなく、指導の一貫性・ステップアップ・引き継ぎ・連携のために書く。